

「地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための都道府県ブロック会議」

徳島県 板野郡

(松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町)

CONTENTS ★



目次

01

板野郡(松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)の概要

02

地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

03

各機能の具体的な内容

04

地域生活支援拠点等のイメージ図

05

地域生活支援拠点等における支援の事例

06

地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

人口 97,673人(平成27年国勢調査)
(松茂町15,204人、北島町22,446人、藍住町34,626人、板野町13,358人、上板町12,039人)

障がい者の状況(平成30年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者 3,838人
(松茂町577人、北島町769人、藍住町1,204人、板野町669人、上板町619人)
- ・療育手帳所持者 941人
(松茂町166人、北島町190人、藍住町294人、板野町150人、上板町141人)
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者 547人
(松茂町78人、北島町88人、藍住町194人、板野町100人、上板町87人)
- ・障害者手帳所持者は増加傾向、障がい者・介護者の高齢化が進行

板野郡の位置



障害福祉サービスの概況

事業名	事業所数	事業名	事業所数
施設入所支援	3	児童発達支援センター	2
療養介護事業	1	児童発達支援	16
生活介護事業	7	放課後等デイサービス	22
自立訓練(生活訓練)	3	保育所等訪問支援	3
就労移行支援	5	重症心身障害児対応	2
就労定着支援	3	障害児入所施設	1
自立生活援助	2		
就労継続支援A型	8		
就労継続支援B型	14		
共同生活援助(グループホーム)	9		
短期入所	6		
地域移行支援	8		
地域定着支援	8		
宿泊型自立訓練	1		
居宅介護	28		
特定相談・障害児相談支援	10		
委託相談支援事業	7		

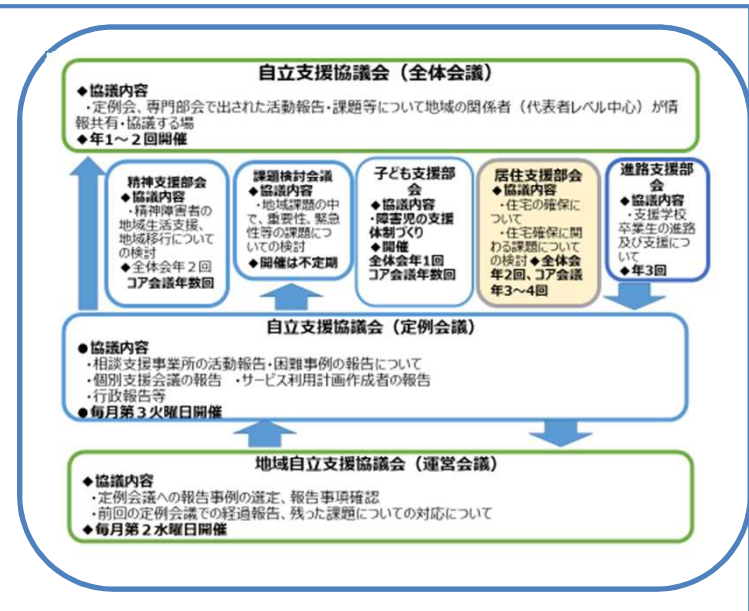
平成30年12月1日現在

02

地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

整備のプロセス

- 板野郡自立支援協議会の専門部会「居住支援部会」を再編し、新たに「地域生活支援部会(仮称)」として設置し、拠点等の整備検討、整備後は拠点における地域連携、支援課題等の検討など拠点機能の充実を図る。
- 5町の共同実施により整備を行う。5つの機能について、部会等で学習、検討を行いながら、地域の実情等を考慮し進めていく予定。



整備類型

- 面的整備型（基幹相談支援センターを設置し、コーディネーターを配置、拠点内の地域資源と連携する面的整備により行う。）

概要

- 板野郡自立支援協議会を核として、拠点等整備における支援体制の構築、地域連携づくりの中核的機能、バックアップ機能を担う。
- 基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、24時間（夜間は携帯）体制で、緊急時の対応を図る。支援にあたっては、委託相談支援事業等との連携、及び緊急時に備え拠点内外の地域資源と機能的な連携構築をめざす。

03

各機能の具体的な内容

相談

- 拠点全体として、さまざまな障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい、障がい児等)に対応できるよう、支援の専門性、バックアップ機能を考慮した基幹相談支援センターを設置し、そこにコーディネーターを配置して、24時間(夜間は携帯)体制で、緊急時の対応を図る。
- 支援にあたっては、委託相談支援事業(7ヶ所)との連携により、支援が必要な対象者の実態把握、及び緊急時に対応できるよう自立支援協議会等を通じ、対象事例についての把握、日常的な地域の支援機関との機能的な連携構築をめざしていく。

緊急時の受け入れ

- 緊急時の対応が想定される対象者については、事前に委託相談支援事業所、地域自立支援協議会等を通じて把握、登録を行う。
- 緊急時に備え平常時から短期入所等、体験利用の働きかけを行い、スムーズに受け入れできる体制を整えていく。
- 登録ができていない対象者については、緊急時一時避難的に基幹相談支援センター等のバックアップ施設で受け入れを行い、短期入所施設等への移行調整を行っていく。

体験の機会、
場

・地域のグループホーム、福祉ホーム、通所施設等を活用し、親亡き後の自立生活、地域移行に向けて、体験の機会を提供できるように体制づくりを行っていく。

専門的人材
の確保・養成

・基幹相談支援センターが、地域の相談支援事業者等への研修や勉強会など人材育成の取組を実施していく。
・板野郡自立支援協議会、県自立支援協議会、徳島県との連携の中で、どのような専門的人材の育成が必要か課題把握を行いながら、必要な研修の機会の提供、人材確保・資質向上を行っていく。

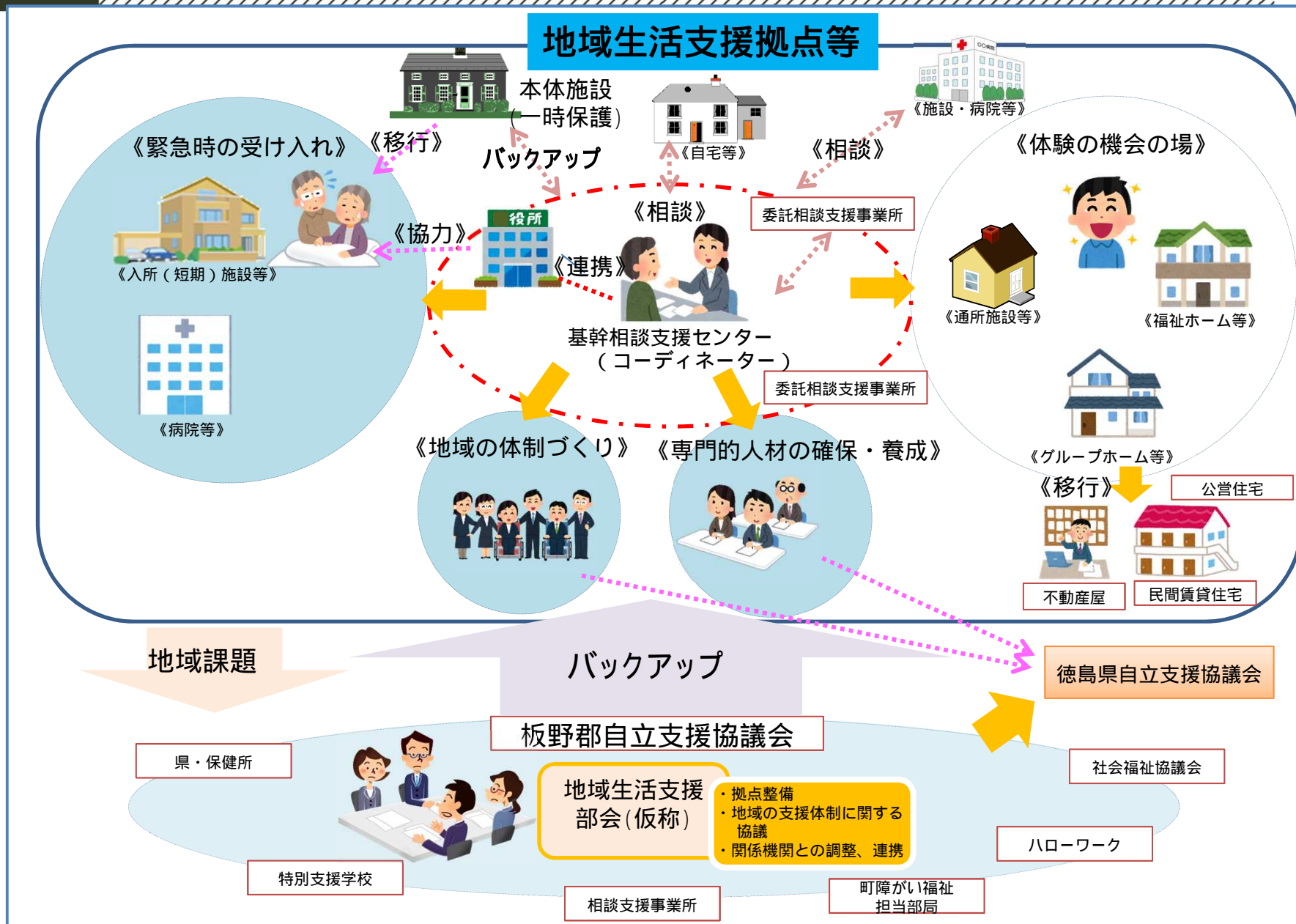
地域の体制
づくり

・板野郡自立支援協議会を核として、地域の拠点等整備、支援体制づくりを進めていく。

その他

・地域移行できる環境づくりを進めていく上で、住まいの場の確保が重要である。これまでの居住支援部会での取り組みを生かし、入居可能な民間賃貸住宅、入居可能な公営住宅等の確保についても進めていく。

地域生活支援拠点等のイメージ図



利用事例

1

支援が想定される事例(緊急時の受け入れ)

利用者の属性

- ・50代男性、重複障がい(知的、精神、身体)
- ・自宅で高齢の母親と同居。

支援の経緯

- ・母親に対しての被害妄想あり、母親に対しての暴力行為あり。
- ・定期的に通院、服薬治療。
- ・短期入所施設利用するが、施設内での自傷や興奮し暴れる行為があり、利用が不可となっている。
- ・重度の重複障がいにより、近隣の入所施設においても、受け入れが難しい状況。

支援の課題

- ・高齢の母親に何かあった場合の、緊急時の受け入れ先、及び施設利用が課題となる。

利用事例

2

支援が想定される事例(体験の機会の場)

利用者の属性

- ・40代男性、知的障がい(自閉症)
- ・高齢の両親と同居。母親は病弱。

支援の経緯

- ・一般企業での就労経験あったが、上司からの虐待を受け退職。以後、就労継続支援事業(B型)を利用している。
- ・施設では、トラブルはない。
- ・食事・金銭管理等生活面での支援があれば、生活は可能と思われるため、グループホーム等の利用を想定している。
- ・これまで数回、施設での宿泊体験、調理体験を行っている。

支援の課題

- ・今後、両親に何かあった場合は、頼れる親戚もなく、今のうちから自立生活できる力をつけておいてほしい。
- ・緊急時の受け入れ先、及び将来を見据えたグループホーム等での体験利用が課題となる。

板野郡5町での整備に向けて、協議をどのように進めていくか。

・拠点等の整備について、イメージが描きにくい状況がある。整備の必要性や各機能と役割、整備の方法等の学習・検討の機会を重ねつつ、共通認識を図りながら進めていく。現段階では、平成31年度以降、自立支援協議会において検討を行っていく予定。

拠点間での連携体制の構築。

・一つの拠点内では、5つの機能を担う社会資源に限界があり、拠点を超えての連携体制の構築をしていく必要がある。

重度の医療的ケア児者への受け入れ先が少ない。

・重度の医療的ケア児者の受け入れ先が少ないことが課題となっている。病院退院後も在宅で母親の介護に頼っている状況がある。長年、両親の介護のみに頼り、何十年もサービスの利用することなく、両親が亡くなり、緊急的に介入する事例が増えつつある。

施設等での支援を担う人材不足と人材確保、資質向上が課題。

・福祉分野における人材不足が顕著となっている。人材確保と共に、職員の資質向上のため研修の機会の確保が重要となる。